

随意契約理由書

神戸市

件 名	6000 形主電動機予備品購入
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項 2 号に該当
随意契約の理由 今回購入する主電動機は、車両の車輪を駆動するモーターとして使用され、主電動機が正常に作動しない場合、列車の運行に支障がでるだけでなく重大な事故につながる恐れのある、安全上重要な機器である。 また、使用にあたり台車に組込むため、完全な整合が必要であると共に振動や高温等、鉄道車両特有の過酷な条件下において、長期の使用に耐える高い耐久性と信頼性が必要である。 これらの条件を満たす機器を供給できるのは、当局車両の主電動機を設計・製作した株式会社日立製作所のみであり、この製品を納入できるのは特約店として取引実績のある上記業者のみである。	
担 当 部 署 (問合せ先)	交通局 高速鉄道部 地下鉄車両課 車両係 (電話番号 078-791-6582)